

第3期大石田町まち・ひと・しごと

創生総合戦略

令和8年3月

目次

第1章 策定にあたって	1
はじめに	
1. 策定の基本的な考え方	2
(1) 地方創生の背景	2
(2) 地方創生 1.0 の振り返りと地方創生 2.0 の考え方	4
(3) 地方創生 2.0 に基づく具体的な政策（5 本柱）	6
2. 第7期総合振興計画との関係、連携について	7
3. まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間	8
4. まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方法について	9
(1) 人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係	9
(2) 策定体制	10
(3) 重要業績評価指標（KPI）の考え方と目標設定	11
(4) SDGs（持続可能な開発目標）の視点	11
第2章 本町の現状と課題	12
1. 本町の人口の現状と将来予測	12
(1) 本町の人口の現状と傾向	12
(2) 本町の人口の将来予測	13
2. 本町の地域経済の現状	15
(1) 本町の地域経済循環	15
(2) 本町の産業構造の現状	17
3. 本町の課題	21
第3章 総合戦略基本方針と基本目標について	22
1. 基本方針の考え方	22
2. 地方創生を目指す大石田丸出航のための三本の樫	24
3. 総合計画、三本の樫との連携	25
<まちづくりの基本理念>	25
<目指す将来像>	25
4. 大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標	26
【基本目標1】町の強み・資源を活用して経済の好循環を生み出す	26
【基本目標2】関係人口を重視し、町内への人の流れをつくる	26
【基本目標3】若い世代の希望をかなえ、人口流出を抑制する	27
【基本目標4】安心・安全で住民のウェルビーイングを高める	27
第4章 基本目標と目標と施策の体系	28
第5章 施策の展開	30
【基本目標1】町の強み・資源を活用して経済の好循環を生み出す	30

大石田町まち・ひと・しごと総合戦略

（１）施策の方向	30
（２）主な取り組み	30
【基本目標２】関係人口を重視し、町内への人の流れをつくる	33
（１）施策の方向	33
（２）主な取り組み	33
【基本目標３】若い世代の希望をかなえ、人口流出を抑制する	35
（１）施策の方向	35
（２）主な取り組み	35
【基本目標４】安心・安全で住民のウェルビーイングを高める	37
（１）施策の方向	37
（２）主な取り組み	37
第６章 推進体制.....	40
１．PDCA サイクルによる事業推進	40
２．施策の進捗管理体制と外部有識者の活用.....	41
３．進捗状況の確認.....	41
４．地域間の連携推進.....	41

第1章 策定にあたって

はじめに

現在、わが国は未曾有の少子高齢化社会に直面しています。戦後 80 年を迎え、経済的に大きな発展を遂げ、世界有数の長寿社会を実現しましたが、その一方で、医療・福祉関連支出の増大や、少子化による働き手の減少といった課題に直面しています。

また、地方と都市部における人口格差、経済格差も看過できない問題となっています。こうした状況を受け、国は 2014 年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生の推進に取り組んできました。

本町においても、人口減少への対応と地域経済の活性化を目指し、国の地方創生の方針に呼応する形で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の推進に努めてまいりました。

これまでの取組については、国においても本町においても一定の成果が見られたものと考えられます。国においては、交付金を活用した各地域における多様な取組が展開され、また、観光資源の開発によって訪日外国人観光客の増加につながるなどの成果が生まれています。本町においても、地域おこし協力隊の活動や大石田ブランドの開発など、町の魅力向上に取り組んできました。

しかしながら、少子高齢化の進行に歯止めはかからず、大都市圏への人口集中も継続しており、大きな流れを変えるには至りませんでした。国はこれまでの取組を検証し、新たな視点から地方創生を推進するため、2024 年に「地方創生 2.0」を策定しました。

地方創生 2.0 は、こうした背景を踏まえ、従来の地方創生の理念を継承しつつ、社会の変化に対応し、より効果的な施策の立案と実践を目指す内容となっています。本町においても、町の現状を客観的に分析し、長期的な展望に立った上で、持続可能で活力ある未来を実現するための指針として、「第 3 期大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

1. 策定の基本的な考え方

(1) 地方創生の背景

わが国は 2000 年代から、大都市圏への人口集中、地方都市の人口減少、中山間地域の過疎化に伴う地域経済の縮小といった課題に対し、地域活性化のための各種施策に取り組んできました。

2014 年には「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生を国家的課題として位置づけました。この法律に基づき、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、地方自治体においても人口ビジョン及び総合戦略を策定することとされました。

地域により抱える課題やその重要度は異なりますが、概ね以下の 4 つの方向性をもって、地域経済の活性化と地方創生を推進することが示されました。

- 若者の雇用創出と地方への定着促進
- 結婚・出産・子育て支援による出生率の向上
- 高齢者を含めた全ての住民が安心して暮らせる環境の確保
- 地域資源を活かした産業振興と交流人口の拡大

また、2015 年に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)への取組が国全体で推進されたことを受け、各自治体は総合戦略に SDGs の視点を盛り込むようになりました。

その後、全国的な人口減少傾向が一層顕著となる中、東京圏への人口集中も継続するなど、地方創生の取組は必ずしも十分な成果には至りませんでした。こうした状況を踏まえ、国は「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタル技術の活用による地方の活性化と東京圏への人口集中の是正を図りました。さらに 2024 年には、これまでの地方創生の取組を検証し、その成果と課題を踏まえた「地方創生 2.0」が示され、新たな段階へと進んでいます。

<SDGs（持続可能な開発目標）について>



SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットにおいて、国連加盟193か国が2016年から2030年までの15年間で達成するための目標として採択されたものです。SDGsは、包括的な17のゴール(目標)と、その下位目標である169のターゲットにより構成されています。

わが国においては、「SDGs実施指針」が策定され、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことが掲げられています。また、「SDGsアクションプラン」に基づき、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念のもと、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献することとされています。

上のSDGsロゴマークは、17の目標それぞれのシンボルマークとカラーを示したものです。

本戦略においても、基本目標とSDGsとの関係を明らかにし、SDGsの視点を踏まえた横断的な取組として推進してまいります。本戦略の施策を着実に実践していくことは、本町の持続可能な発展のみならず、広く世界の持続可能な開発目標の達成に寄与するものと考えています。

(2) 地方創生 1.0 の振り返りと地方創生 2.0 の考え方

2025年6月に取りまとめられた「地方創生 2.0 基本構想」においては、2014年から進められてきた地方創生の取組を総括し、成果と課題を以下のとおり整理しています。

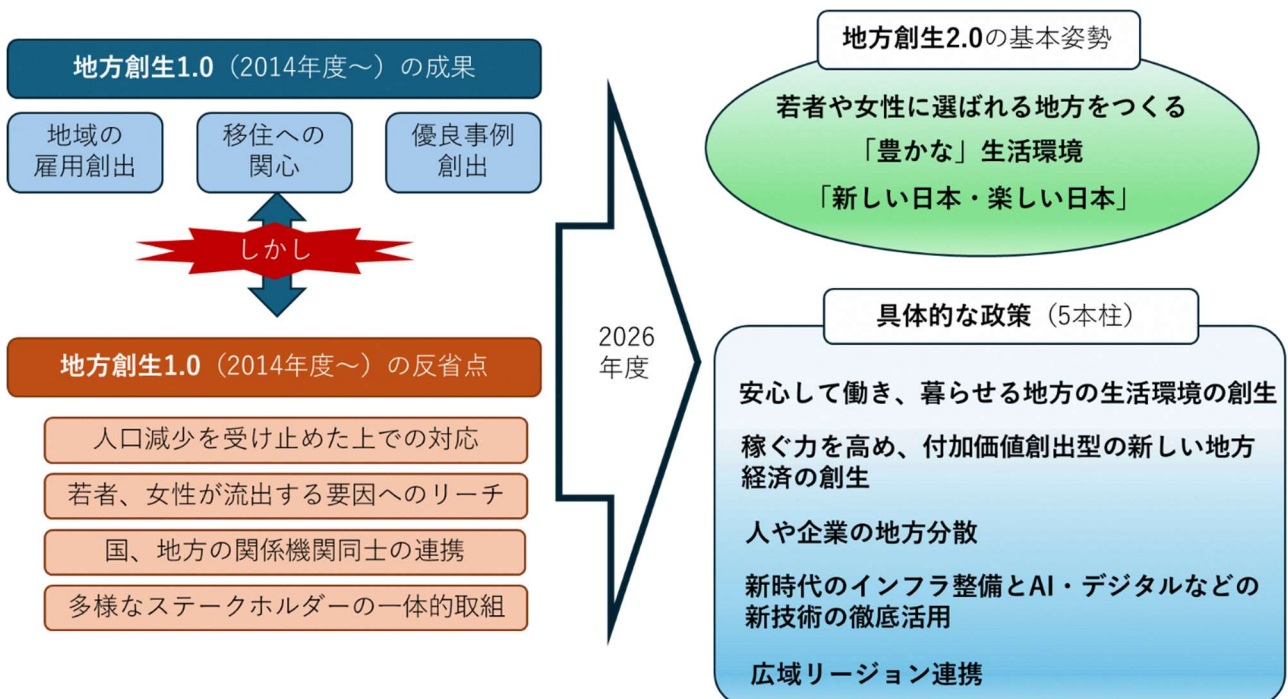
成果

- ・地方への企業移転が進み、地方移住への関心が高まった
- ・地域資源の価値が再認識された
- ・デジタル技術を活用したオンラインサービスの展開により、行政の効率化が進んだ

課題

- ・人口減少を前提とした対応ができず、人口減少を食い止めるという短期的視点に立った施策に偏った
- ・大都市圏への人口流出の中心層である若者や女性に対して、真に有効な施策を講じることができなかった
- ・人口減少が地方の行政、経済、暮らしの全てに大きな影響を及ぼすという認識が不足し、関係者が連携して取り組む体制を構築できなかった
- ・各地域の施策が縦割りで進められ、小規模かつ補助金の獲得自体が目的化するという弊害が生じた

〈地方創生 1.0 の成果・反省点と地方創生 2.0 の基本姿勢、政策の 5 本柱〉



地方創生 2.0 における基本的な考え方は以下のとおりです。

まず、「人」「人材」に着目しています。国全体として人口が減少していくことは確実であり、そうした中で、いわゆる定住人口の増加にこだわり、貴重な資源や財源を浪費することは避けなければなりません。地域に暮らす多様な人々が互いに尊重し合い、それぞれが個性や特性を活かしながら活躍できる地域社会を実現することが重要です。

一方で、人口減少や過疎化に伴う課題は、地域にとって喫緊の課題となっています。そこで、地域が有する貴重な資源を活用し、多様な関係人口を呼び込むことで、地域経済を力強いものとし、暮らしやすさを高める取組が必要となります。

・若者や女性に選ばれる地方をつくる(強い経済)

自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を実現します。特に、人口減少が進む地方では、地域の特性を活かし、持続的な競争力を備えた、変化や逆境に強い経済を構築していく必要があります。

そのためには、都市部にはない独自の資源である食、自然、文化、芸術、景観といった多様な魅力を組み合わせ、新たな産業・事業・イノベーションの拠点を創出することが重要です。

・「豊かな」生活環境

地域における生活基盤には、買い物、子育て支援、医療、教育、通信、交通など、日々の暮らしに欠かせない機能があります。これらは独立して存在するのではなく、相互に補い合いながら地域の暮らしを支えており、どれか一つでも欠ければ、利便性や豊かさが失われ、人口流出につながりかねません。

しかしながら、全ての機能を行政が担うことは現実的に困難であり、多様な地域の主体が連携し、役割分担をしながら柔軟に支え合う仕組みを構築することが求められています。

その中で、デジタル技術や AI 等の先進技術を活用し、限られた資源を有効に活用しつつ、豊かな生活環境を持続可能なものとしていく工夫が必要です。

・「新しい日本・楽しい日本」

地域に暮らす一人ひとりが幸せを実感し、互いを尊重し合いながら自己実現を図ることができる地方、そして国を目指します。

都市と地方の対立構造を乗り越え、互いの良さを尊重し、新しい人材の循環を生み出すことで新たな価値を創出していきます。また、多様な人々の価値観を互いに尊重することで新しい価値を生み出し、その好循環によって地方の活性化を図ります。

(3) 地方創生 2.0 に基づく具体的な政策 (5 本柱)

地方創生 2.0 では、具体的な政策として次の 5 つの柱が掲げられています。また、2026 年夏には強い経済の実現に力点を置いた「地域未来戦略」の策定が予定されております。

本戦略においては、可能な限り地域未来戦略の考え方も取り入れながらそれぞれの取り組みを推進していきます。

① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 日本全国いかなる地域においても、若者や女性が安心して働き、暮らせる環境を整備する。
- 人口減少下においても、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりを進める。
- 意欲と能力のある民間の力を活かし、人を惹きつける質の高いまちづくりを推進する。
- 災害から地域を守るための防災力の強化を図る。

② 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 食、農林水産物、文化芸術等の地域資源を最大限に活かし、多様な分野の「新結合」により付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- 構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

③ 人や企業の地方分散

- 過度な東京一極集中の課題(地方の過疎化、東京の過密化)に対応し、人や企業の地方分散を図る。
- 政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かした都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

④ 新時代のインフラ整備と AI・デジタル等の新技術の徹底活用

- GX(グリーントランスフォーメーション)・DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した産業構造への転換に向け、エネルギーと情報通信の連携等による新時代のインフラ整備を面的に展開する。
- AI・デジタル等の新技術を活用し、地方における社会課題の解決を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

⑤ 広域リージョン連携

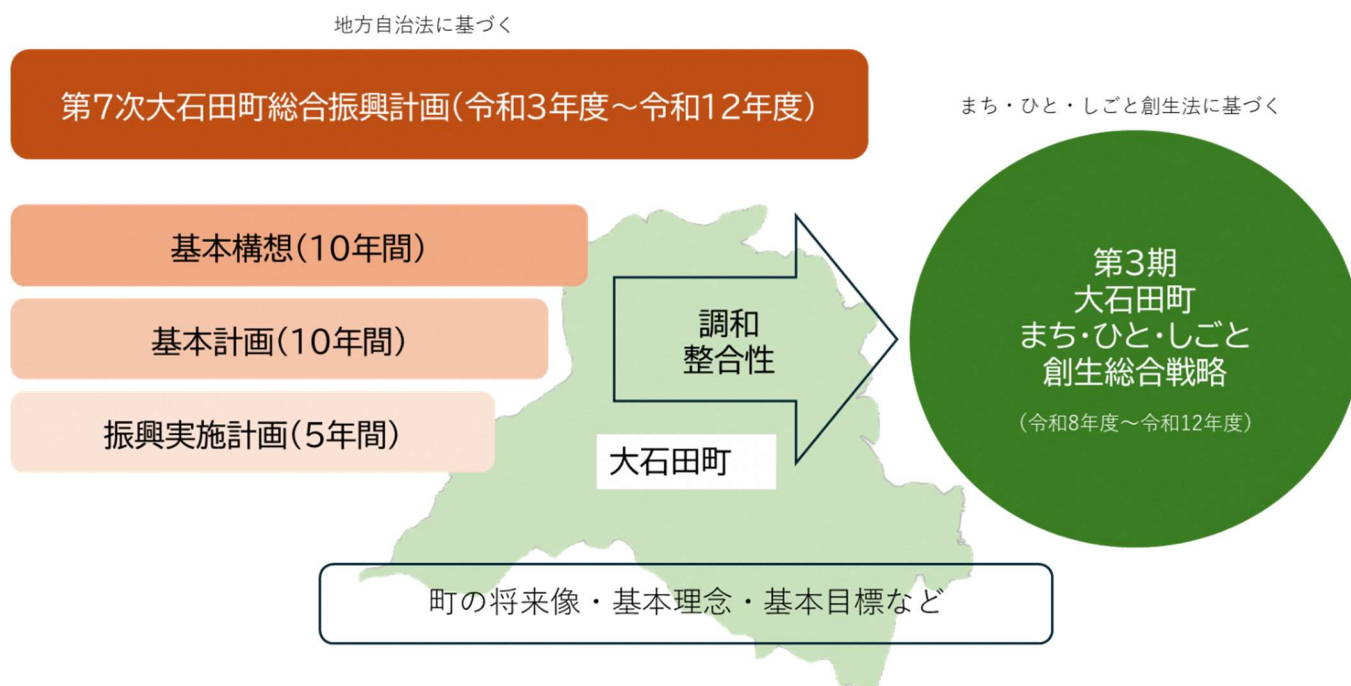
- 都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業、大学、研究機関等の多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

2. 第7次総合振興計画との関係、連携について

本町では、目指すべきまちの将来像を定め、その実現に向けた施策の検討、予算措置、実施及び評価を行う仕組みとして、地方自治法に基づく総合振興計画を策定してまいりました。

現行の総合振興計画は第7次大石田町総合振興計画であり、計画期間は令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までとなっています。

今般、第3期大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、計画期間が総合振興計画の後期と重なること、また、総合振興計画がまち・ひと・しごと創生総合戦略の対象領域を包含していることから、両計画の整合性を確保し、目標設定、進捗管理及び施策の見直し等について相互に連携した計画として策定します。



3. まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間

本戦略の計画期間は令和8（2026）年度～令和12（2030）年度の5年間です。総合振興計画の後半の振興実施計画と重なる5年間にあたります。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第7次大石田町総合振興計画（令和3年～令和12年）									
振興実施計画					振興実施計画				
第2期大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略					第3期大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略				
				改訂年度					改訂年度

4. まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方法について

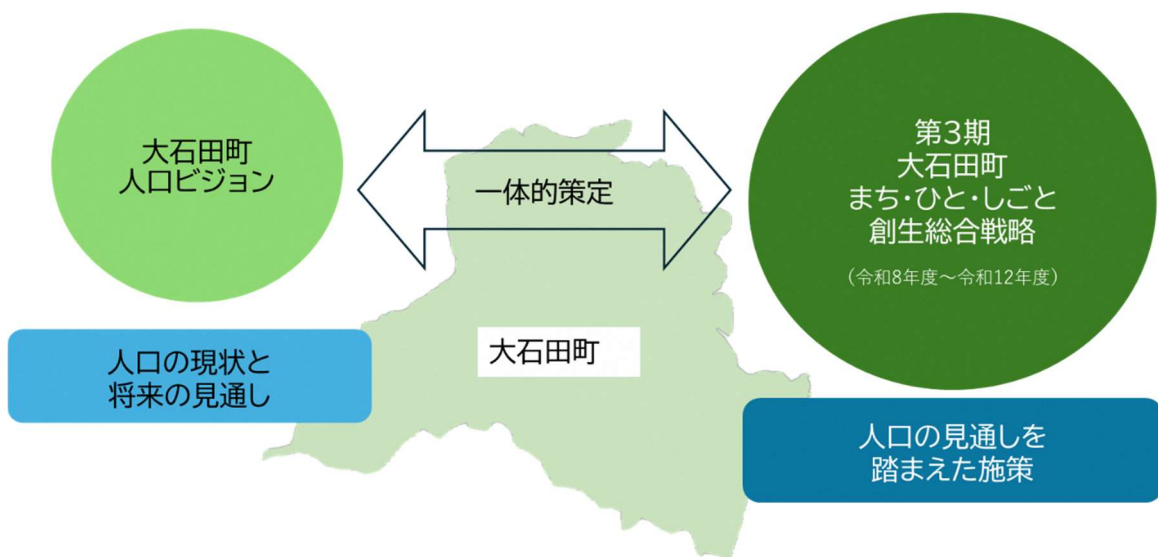
(1) 人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

国は、まち・ひと・しごと創生法及びデジタル田園都市国家構想等において、地方創生の方向性を示しています。

まち・ひと・しごと創生法では、地方自治体がまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することを求めており、策定にあたっては人口の現状及び将来の見通しを踏まえることとされています。

こうした背景から、本戦略の策定にあたり、大石田町人口ビジョンを改訂し、本町の人口の現状と将来展望を整理した上で、これを踏まえた戦略を策定します。

なお、人口ビジョンは本戦略とは別冊として策定しますが、本戦略においてもその概要を掲載し、両計画の整合性を確保してまいります。

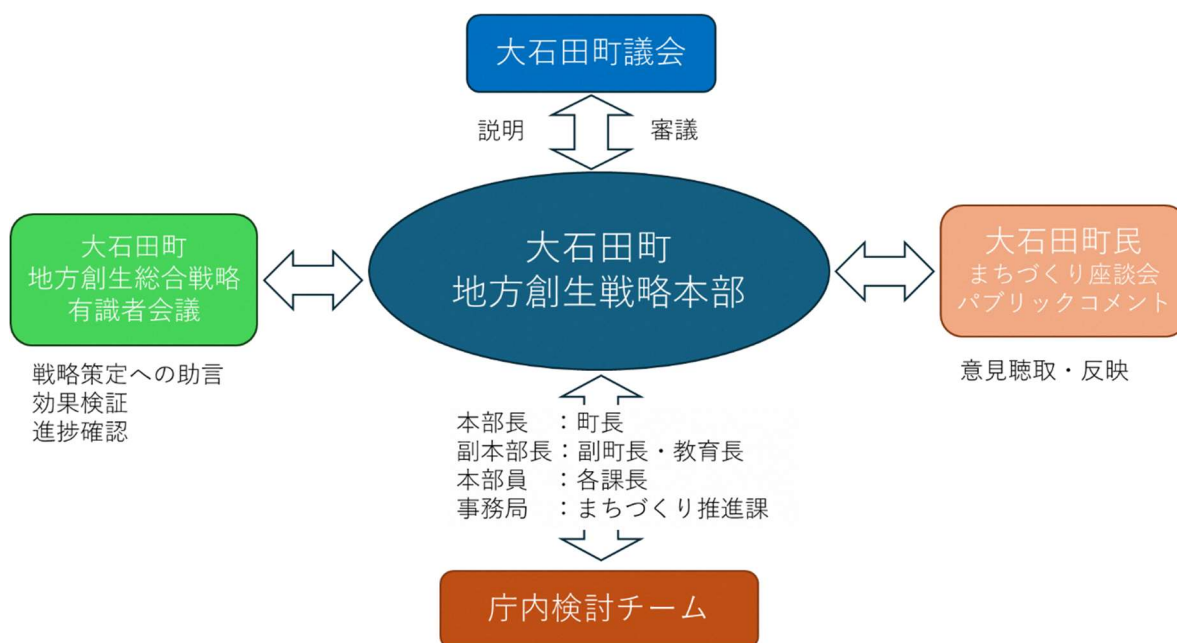


(2) 策定体制

人口ビジョン及び総合戦略の策定並びにその着実な実行を図るため、町長、副町長、教育長及び各課長で構成する「大石田町地方創生戦略本部」を設置します。戦略本部の事務局は、まちづくり推進課が担当します。各事業、施策については庁内の担当部門と庁内検討チームを形成して、振り返り、今後の方向性の検討などを行います。

また、外部有識者や専門家の意見を戦略に反映するため、「大石田町地方創生戦略有識者会議」を設置します。有識者会議は、産業界（農林業、商工業、観光業など）、行政機関、教育機関、防災関係機関、医療福祉関係機関、住民代表などの各分野から委員を選出し、総合戦略の策定にあたり幅広い見地からご意見をいただきます。いただいたご意見は可能な限り戦略に反映するとともに、施策の進捗状況を報告し、本町の現状について認識の共有を図ります。

さらに、戦略について町民から広くご意見を募るため、パブリックコメントやまちづくり座談会などを通じて町民の声を聴取し、戦略に反映してまいります。



(3) 重要業績評価指標（KPI）の考え方と目標設定

KPIとは、Key Performance Indicatorの頭文字をとった略語であり、組織や団体が設定した目標に対する進捗状況や達成度を測定するための指標です。

本戦略においては、人口減少への対応として、「若者や女性に選ばれるまちづくり」「強みを生かした力強い経済循環の実現」「地域の誰もが安心して暮らせるまちづくり」など、それぞれの施策の方向性に応じた適切なKPIを設定します。これにより、PDCAサイクルを着実に推進し、実効性のある施策展開を図ります。

限られた資源を有効に活用し、政策の実効性を高めるためには、適切なKPIの設定と継続的な検証、そしてPDCAサイクルの実践が重要です。

第2期大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証を踏まえ、KPIについても見直しを行い、取組内容の変更等により再設定が必要な施策については、成果を適切に測定できるKPIへ変更します。

(4) SDGs（持続可能な開発目標）の視点

3ページで述べたとおり、国連において採択されたSDGsの17のゴール（目標）は世界共通のものであり、その達成が求められています。

本戦略の策定にあたっては、基本方針の根拠としてSDGsの理念を踏まえています。そのため、施策展開の説明においては、本町が取り組む施策とSDGsとの関連性を、該当するゴールのロゴマークを表示することで示します。

具体的には、以下の例のように、それぞれの基本目標に関連するSDGsのゴールを「SDGsの視点」として図示します。

<施策展開のSDGs表記例>

●SDGsの視点



第2章 本町の現状と課題

1. 本町の人口の現状と将来予測

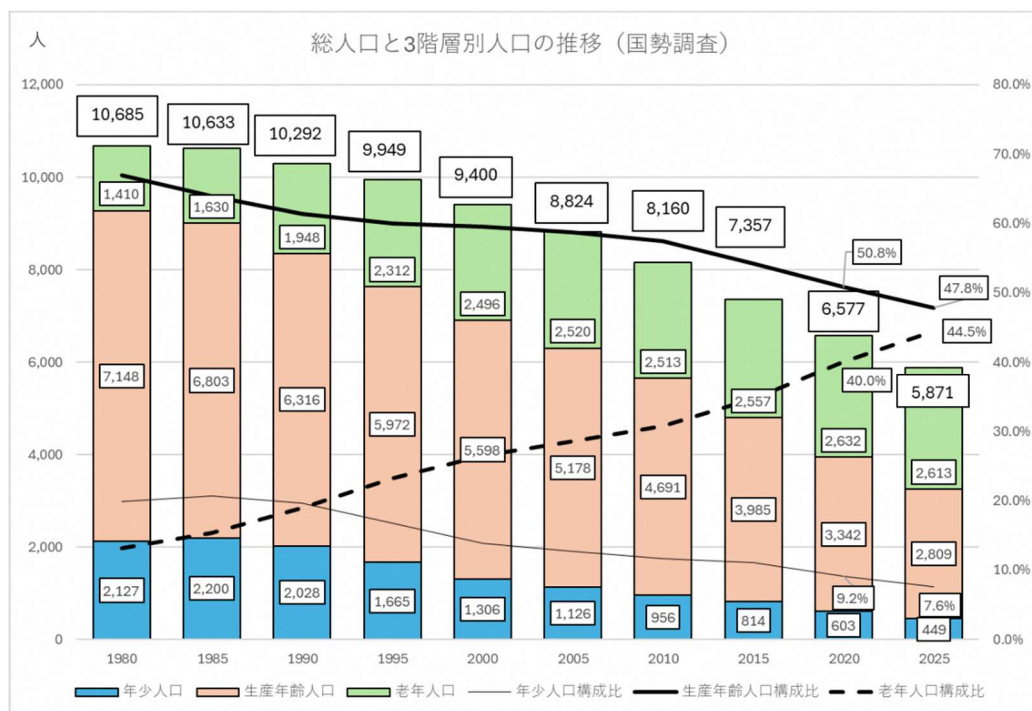
(1) 本町の人口の現状と傾向

本町の総人口と3階層別人口（年少人口、生産年齢人口、老年人口）の推移を以下のグラフに示します。

本町の人口は1980年には10,685人と1万人を超えていましたが、その後減少を続け、2025年には5,871人となっています。

この傾向は全国的にも見られるものですが、本町においては若年層の流出や少子化の影響が顕著であり、年少人口は1980年の2,127人から2025年には449人へと約8割減少しています。

生産年齢人口についても、1980年の7,148人から2025年には2,809人へと約6割減少しており、地域経済の担い手不足や社会保障制度への影響が懸念されます。その結果、老年人口構成比は2025年において44.5%に達し、生産年齢人口構成比の47.8%に迫る状況となっています。



出典：国勢調査

(2) 本町の人口の将来予測

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計によると、2025年以降、本町の人口はさらに減少すると見込まれています（下図参照）。

社人研の将来推計は、合計特殊出生率と社会増減に着目したコーホート要因法により算出されます。本町の合計特殊出生率は現状で0.99と推計されています。また、社会増減は近年、毎年100人程度の純減（転出超過）となっています。

この傾向が継続し、生残率（現在生存している人が5年後に生存している割合）も現状を維持すると仮定した場合、本町の人口は2050年に3,081人、2070年には1,598人となり、2025年から約4,300人減少すると推計されます。



出典：大石田町人口ビジョン

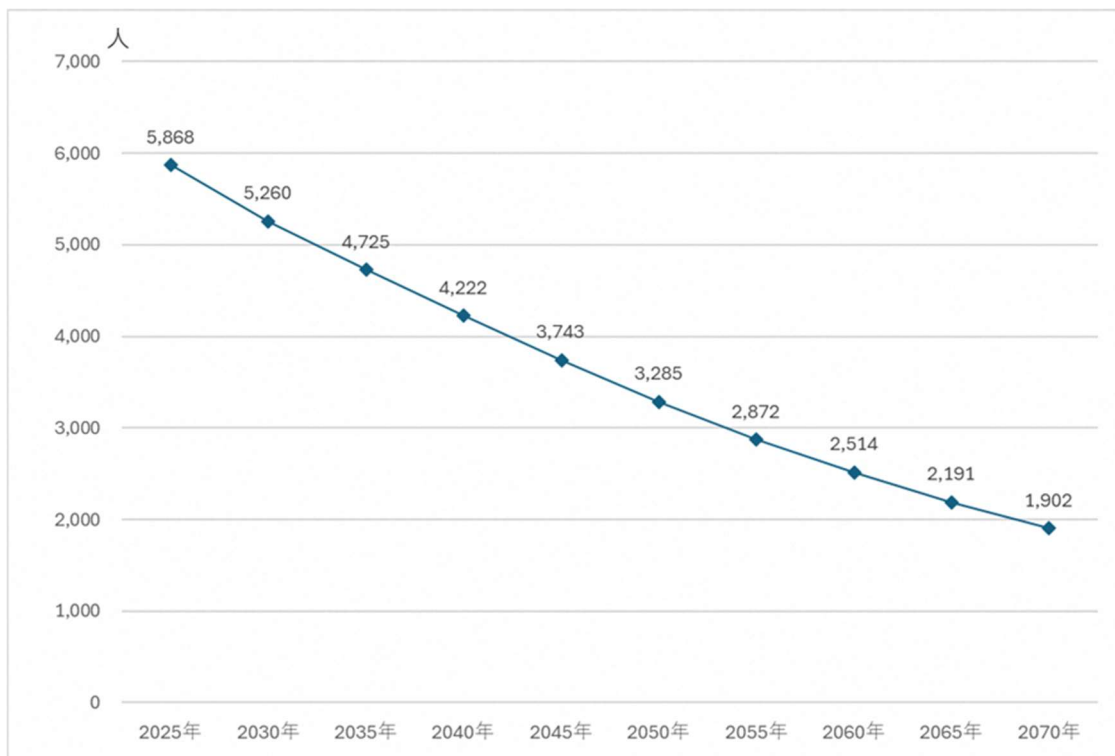
前ページの過去からの人口動向と合わせると、今から約45年前（1980年）には10,685人であった人口が現在（2025年）は5,868人となり、さらに45年後（2070年）には2,000人を下回る可能性が高いという状況です。加えて、全国的に人口が減少する中、他地域から人口を呼び込むことにも限界があります。出生数を増加させようとしても、既に出産・子育て世代の人口が減少しており、人口増加に転じることは極めて困難な状況にあります。

本町の将来を見据えた戦略を検討するにあたっては、まずこうした人口の現状を十分

に理解した上で、人口減少下においても本町の暮らしをいかに守っていくか、現実的な視点に立った検討が必要です。

人口ビジョンにおいては、地方創生に関する各種施策を実施し、合計特殊出生率の回復や社会減の抑制等を実現することで、本町の人口減少を一定程度緩和できるとの試算を行っています。

下図は、合計特殊出生率が2050年に1.67（山形県が想定する希望出生率1.87に対し、本町の状況を考慮して設定）まで回復し、20歳代及び30歳代の若年層の転出が現状より25%程度減少すると仮定した場合の人口推計です。



出典：大石田町人口ビジョン

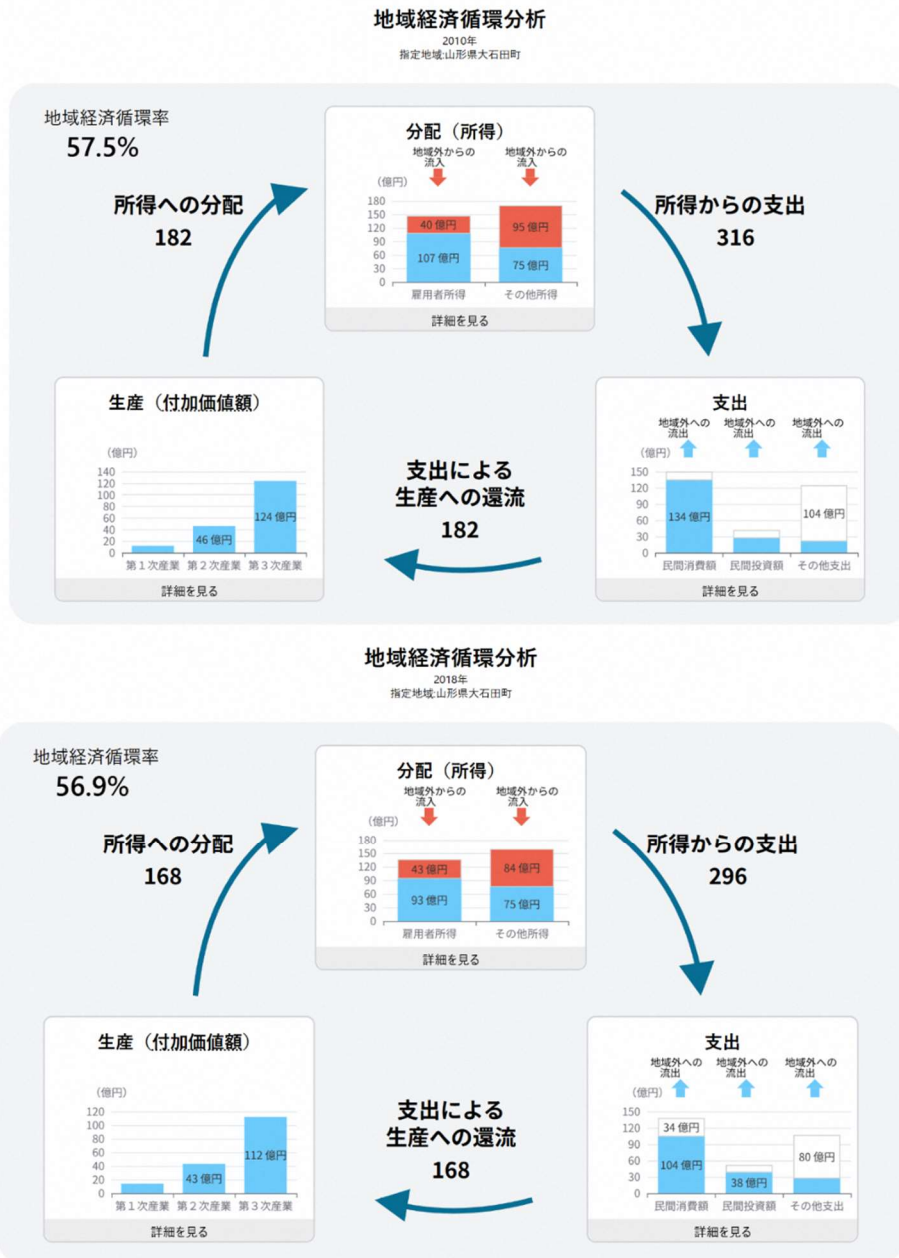
この場合、前ページの推計（現状のまま推移した場合）と比較して、2070年時点で約300人の人口減少の抑制が見込まれます。しかしながら、全体として人口減少に歯止めをかけることは困難であり、2025年から3,000人以上減少する可能性があります。

国の地方創生2.0においても示されているとおり、人口減少を前提として受け止め、その中で住民が安心して暮らせる持続可能な地域を実現するためには、本町の魅力を高め、町内外に発信することで、人材、物産、しごとの好循環を生み出していくことが重要です。

2. 本町の地域経済の現状

(1) 本町の地域経済循環

地域経済分析システム（RESAS）では、産業連関表に基づき、各地方自治体の地域経済循環を可視化しています。統計データの制約上、やや古いデータに基づく分析となりますが、2010年と2018年の本町の地域経済循環を比較します（図中の金額単位は億円）。



出典：地域経済分析システム（RESAS）

地域経済循環とは、企業や生産者によって生み出された「付加価値」が地域住民への「分配（所得）」となり、地域住民がそれを「支出」という流れに基づき、それぞれの内容を分析することで地域経済を総合的に把握しようとするものです。

まず、両年の地域経済循環率を見ると、2010年は57.5%でしたが、2018年は56.9%とわずかに低下しています。これは、本町に暮らす住民が得る所得のうち、本町で生み出された付加価値に由来するものの割合がやや減少したことを示しています。2010年時点の57.5%も地域経済循環率としては決して高い水準ではなく、本町が付加価値を生み出す力が徐々に低下していることがうかがえます。

次に、付加価値額、分配（所得）額、支出額について見ていきます。

付加価値額は2010年の182億円から2018年には168億円へと14億円減少しています。産業別に見ると、第3次産業の付加価値額が124億円から112億円へと12億円減少しており、これが全体の減少に大きく影響しています。この間、本町の人口は1,000人以上減少しており、生産額及び付加価値額の減少に大きく影響しているものと考えられます。

分配（所得）額の内訳を見ると、この状況がより明確になります。分配は大きく雇用者所得とその他所得に分かれますが、2010年から2018年にかけて減少しているのは主に雇用者所得です。雇用者所得は107億円から93億円へと14億円減少しています。その他所得も75億円と横ばいですが、その内訳を見ると、地域外からの流入（40億円から43億円）はやや増加している一方、地域内で得られるその他所得（95億円から84億円）は減少しています。付加価値額の減少は、主に雇用者所得の減少によるものと推測されます。

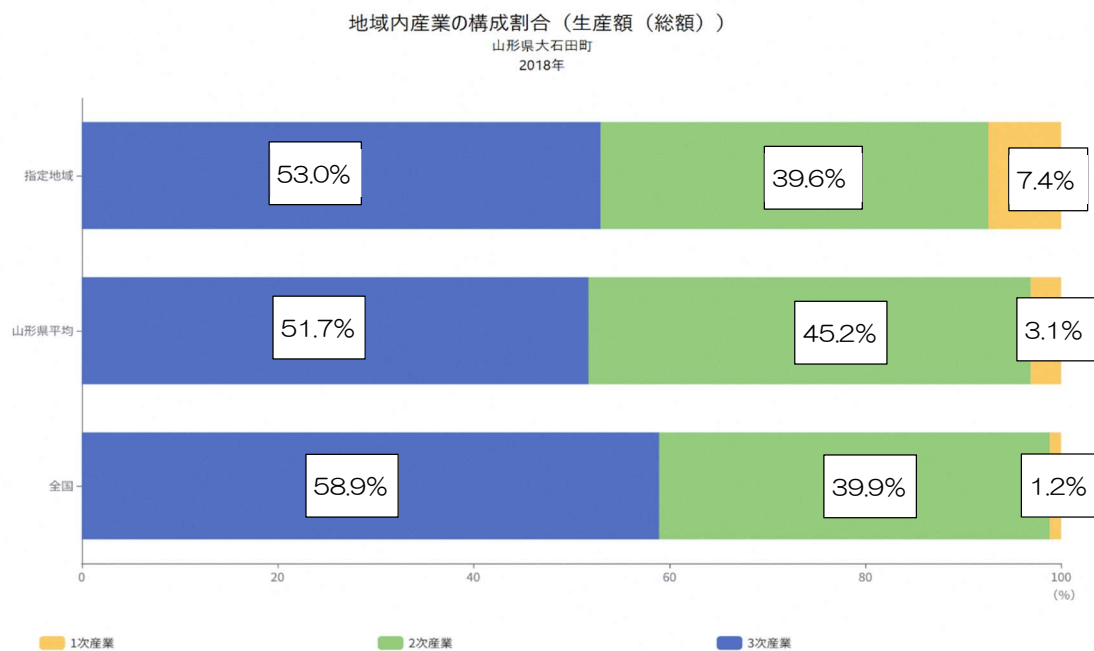
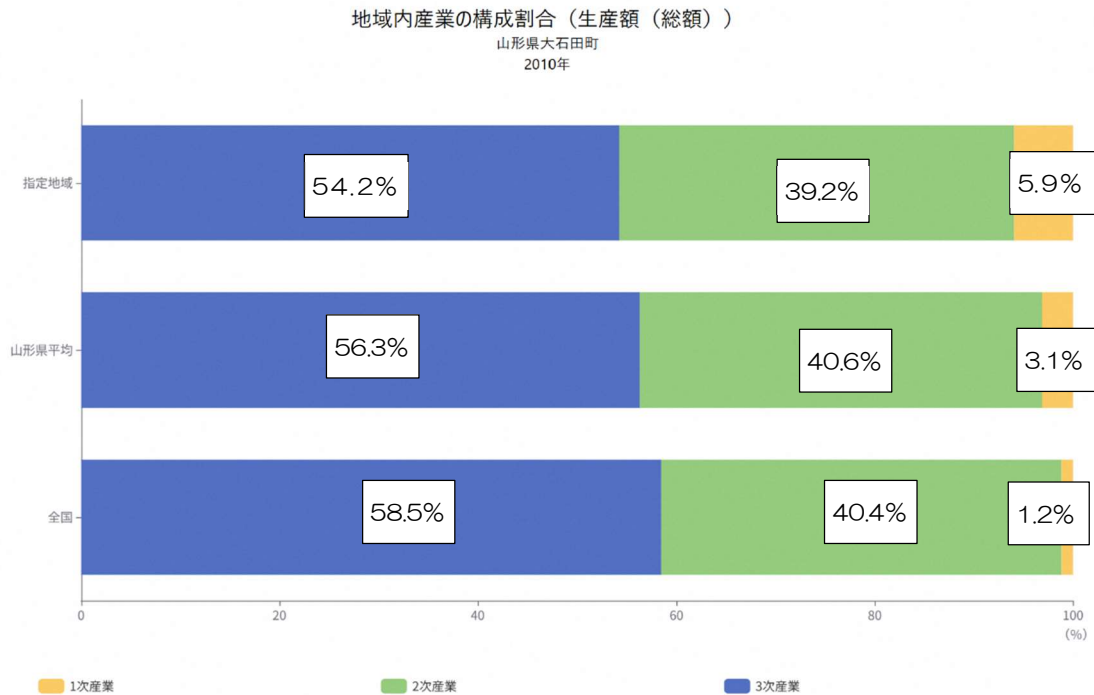
支出額を見ると、2010年の316億円から2018年には296億円へと20億円減少しています。特に民間消費額が134億円から104億円へと30億円減少しており、顕著な落ち込みを示しています。民間消費額とは、住民の生活費等に充てられる支出のことであり、人口減少に伴い消費支出も減少していることがうかがえます。また、民間投資額も78億円から38億円へと40億円減少しており、地域内での設備投資や住宅投資が縮小していることがうかがえます。

地域経済循環分析の視点の一つは、地域で生産された付加価値をいかに地域内で所得に還元し、それを地域内の消費活動につなげることで地域経済循環率を高めていくかという点にあります。

人口減少が避けられない状況において、何も対策を講じなければ、地域経済循環は自然と停滞していきます。新たな事業の創出や、他地域からの多様な経済活動の呼び込みにより地域経済を活性化し、より多くの付加価値を生み出し、それを町民の所得に還元するとともに、町内での消費活動を活性化させていく総合的な取組が求められます。

(2) 本町の産業構造の現状

本町の産業構造について分析します。まず全体像を把握するため、第1次産業（農林水産業）、第2次産業（製造業・建設業等）、第3次産業（商業・サービス業等）の生産額構成比を2010年と2018年で比較します。



出典：地域経済分析システム（RESAS）

前頁の2つのグラフから、本町は第3次産業の生産額が最も大きいことがわかります。2018年時点で第3次産業が53.0%、第2次産業が39.6%、第1次産業が7.4%となっています。

ただし、その構成比は山形県平均や全国平均とは異なる特徴を示しています。特に、第1次産業の割合が全国及び山形県と比較して高くなっており、本町の産業構造における農林水産業の重要性がうかがえます。

2010年と2018年を比較すると、第1次産業の割合は5.9%から7.4%へと1.5ポイント上昇しています。これは、この期間に生産額全体が減少する中で、第1次産業の生産額は比較的維持された一方、第3次産業の生産額が54.2%から53.0%へと減少したことによるものと考えられます。

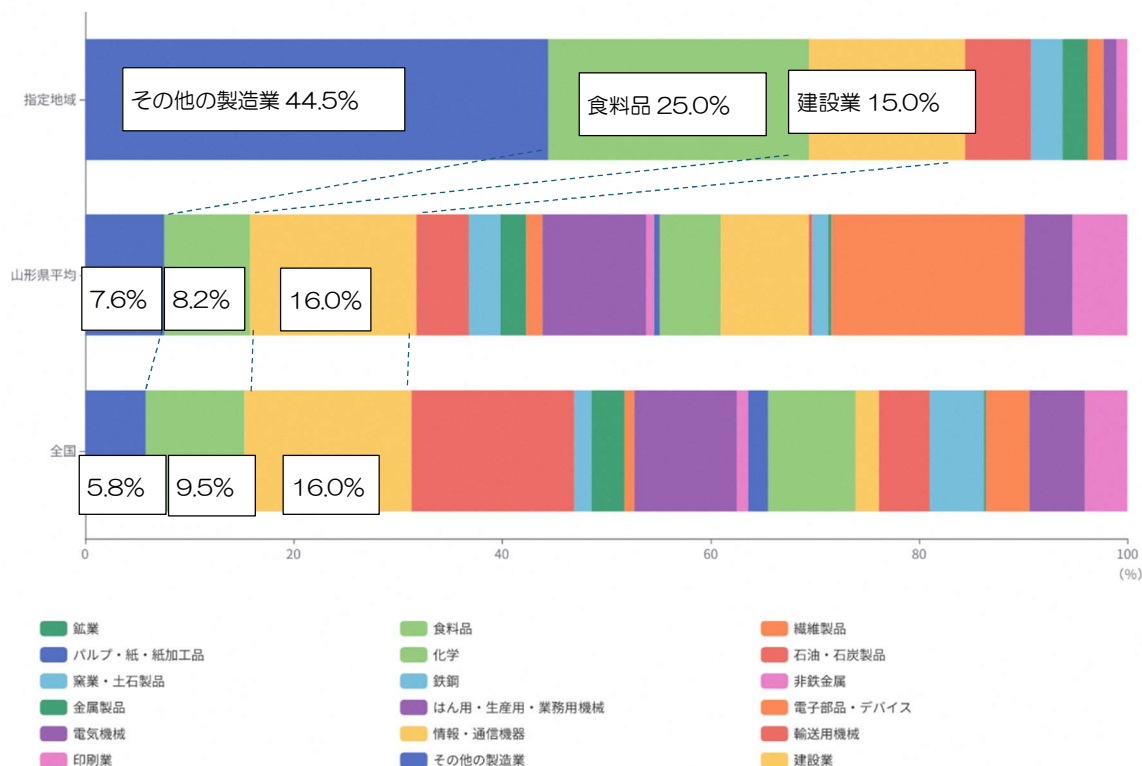
本町においても第3次産業が大きな割合を占めるサービス経済化が進展していますが、相対的に第1次産業の割合が高く、また経済環境の変化に対する耐性も他の産業と比較して第1次産業の方が高いと考えられます。

今後、経済的な観点からまちづくりや町の発展を検討するにあたっては、第1次産業に強みを有しているという特性を活かしつつ、第3次産業において付加価値を創出していくことが重要となります。

次に、生産額の割合が大きく多様な業種が存在する第2次産業と第3次産業について、より詳細に分析します。

地域内産業の構成割合（生産額（総額））＜産業ごとの内訳：2次産業＞

山形県大石田町
2018年



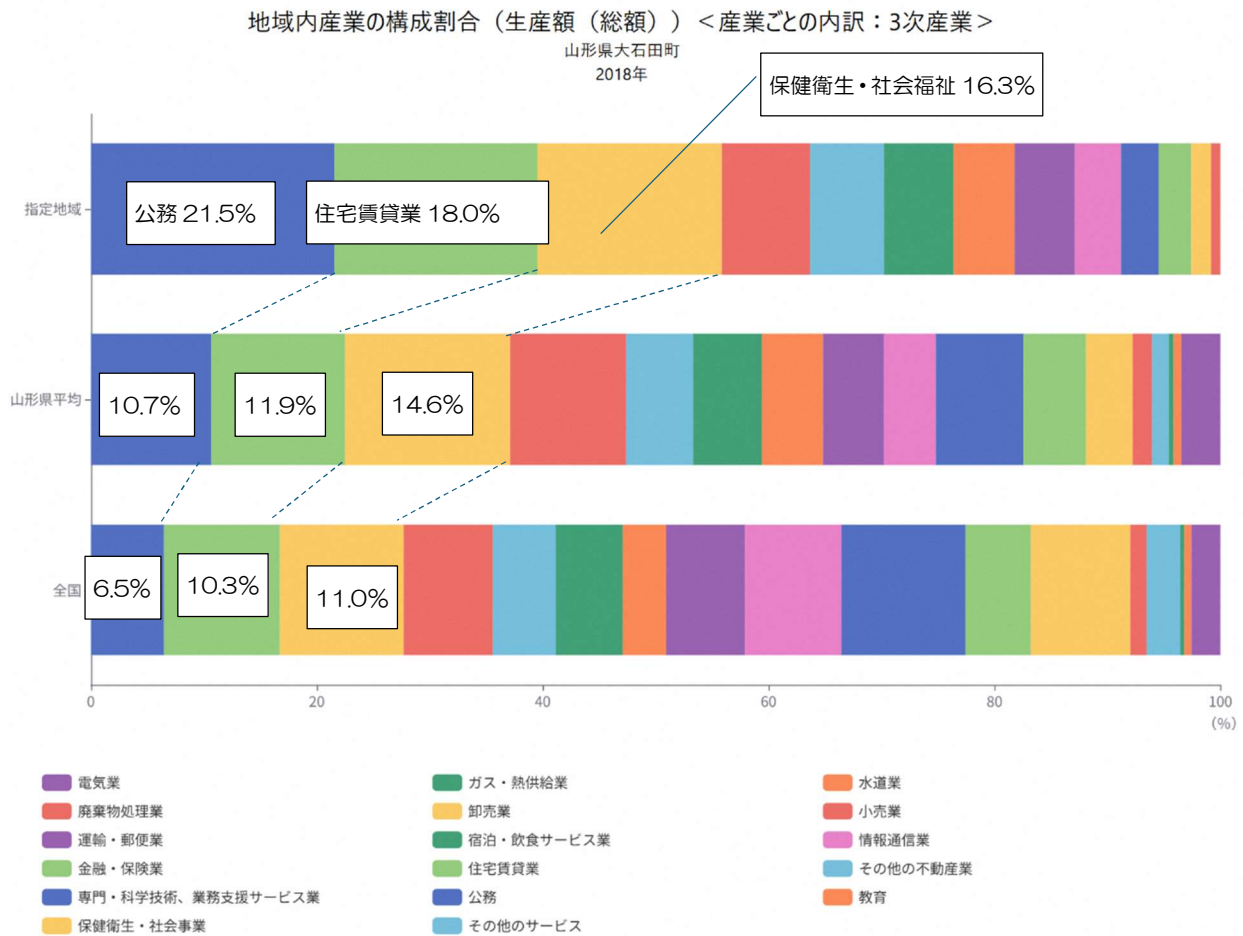
出典：地域経済分析システム（RESAS）

本町の第2次産業の生産額構成割合は、その他製造業が44.5%、食料品が25.0%、建設業が15.0%となっており、これら3業種で全体の約85%を占めています。

第2次産業においてどのような工業製品が生産されるかは、その地域にどのような工場や生産拠点が立地しているかによって異なります。多様な業種の製造業が集積している地域では、構成比が幅広い業種に分散する傾向がありますが、そうでない地域では、特定の業種や企業が地域の生産額の大部分を占めることがあります。

山形県平均や全国平均と比較すると、本町は特定の業種への集中度が高い構造となっています。山形県平均では電子部品・デバイス、情報・通信機器、食料品など多様な業種が一定の割合を占めており、全国平均ではさらに幅広い業種に分散しています。一方、本町ではその他製造業と食料品の2業種だけで約7割を占めており、特定業種への依存度が高い産業構造となっています。

このことは、当該業種の業績が地域経済に与える影響が大きいことを意味しており、産業振興を検討するにあたっては、既存業種の競争力強化とともに、産業の多様化についても視野に入れる必要があります。



出典：地域経済分析システム（RESAS）

第3次産業についても、特定の業種への集中が見られます。

本町の第3次産業の生産額構成割合は、公務が21.5%、住宅賃貸業が18.0%、保健衛生・社会事業が16.3%となっており、これら3業種で全体の55.8%を占めています。

山形県平均や全国平均と比較すると、本町は公務の割合が顕著に高くなっています。また、卸売業や小売業、専門・科学技術・業務支援サービス業といった民間の経済活動に関連する業種の割合が相対的に低い傾向にあります。

住宅賃貸業や保健衛生・社会事業の割合が高いことは、高齢化の進展に伴う医療・福祉需要の増加や、持ち家比率の高さなど、地方部に共通する特徴を反映しているものと考えられます。一方、公務の割合が高いことは、民間サービス業の集積が相対的に少ないことを示唆しており、地域経済の活性化に向けては、民間主導の経済活動を促進していくことが課題といえます。

3. 本町の課題

地方創生の取組において、当該地域の課題をどのように認識するかは、施策の展開に大きく影響します。

本戦略では、主に人口と地域経済について定量的な分析を行いました。この分析に表れない現状についても可能な限り考察を加え、本町の課題を整理します。

まず、大きな方向性として、人口が今後減少していくことは避けられません。そうした中で、いかに減少のスピードを緩やかにするかを意識した取組を進めていく必要があります。

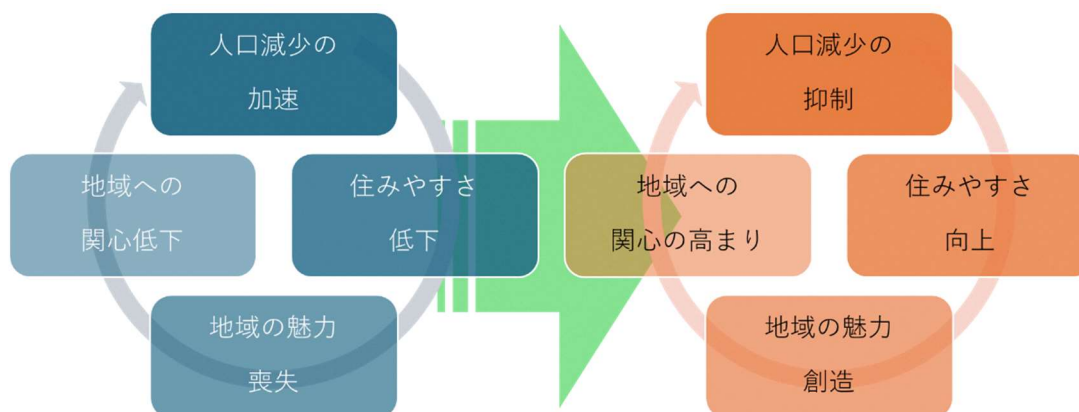
人口減少対策には、自然増減（出生・死亡）に対するものと、社会増減（転入・転出）に対するものがあります。このうち自然増減については、地域医療の状況や合計特殊出生率の現状等を踏まえると、出生率や出生数を大幅に向上させ人口減少に歯止めをかけることは、短期的には困難であると考えられます。

社会増減についても、移住促進やUターン支援に取り組むことが考えられますが、住宅の提供や金銭的支援のみでは十分な効果は期待できません。

人が居住地を選択する要因には、就労環境、生活環境、地域コミュニティ、子どもの教育環境など多様なものがあります。従前の地方創生施策は、国の方針もあり人口減少対策に重点を置いてきましたが、必ずしも十分な効果をもたらすには至りませんでした。

本町において将来の人口減少のスピードを少しでも緩やかにするためには、町に暮らす人々が社会の発展による豊かさを楽しみ、本町の魅力を町内外に発信することで、本町を訪れる人を増やし、関係人口の拡大を図りながら、やがて本町に住みたいと考える人を増やしていく取組が求められます。

これは、下図に示すとおり、人口減少の悪循環から好循環への転換を図るということです。すなわち、「人口減少の加速→住みやすさの低下→地域の魅力の喪失→地域への関心低下→さらなる人口減少」という負の循環から、「地域への関心の高まり→住みやすさの向上→地域の魅力の創造→人口減少の抑制」という正の循環への転換を目指します。



第3章 総合戦略基本方針と基本目標について

1. 基本方針の考え方

・人口減少対策と若者の定住促進

将来推計によると、本町の人口減少は避けられない状況にあります。しかし、現状を追認するだけでは人口減少がさらに加速し、過疎化が進行します。町の総力を結集して人口減少対策に取り組み、持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

人口減少対策には、「自然増減への対策」と「社会増減への対策」の2つのアプローチがあり、この両輪で取り組むことが効果的です。

自然増減への対策としては、合計特殊出生率の向上が求められます。そのためには、安心して出産できる医療環境の整備や、子育て支援の充実が必要です。

社会増減への対策としては、転出の抑制と転入の促進が求められます。そのためには、雇用機会の創出や企業誘致などの経済環境の整備に加え、若者が住み続けたいと思える地域コミュニティの形成・強化が必要です。

・地域産業の振興と雇用創出

第2章で分析したとおり、本町の地域経済循環は人口減少とともに縮小しています。このような状況において、短期的な経済効果を期待して企業や商業施設を誘致することは、かえって地域経済に歪みを生じさせる可能性があります。

本町には、以下のような活用可能な地域資源が数多く存在します。

- ・ 最上川舟運の歴史
- ・ 銀山温泉への玄関口としての立地
- ・ そばの里大石田、尾花沢スイカに代表される食文化
- ・ 歌人・文人ゆかりの文化資源
- ・ 木材や燃料として活用できる豊富な森林資源

こうした資源を活用し、地域の実情に根差した新たな経済活動へと発展させることで、雇用や事業を創出し、持続的な地域経済循環の実現を目指すことが重要です。

・福祉・医療・教育の充実

本町における福祉・医療分野の最大の課題は、高齢者に対するサービスの確保です。老年人口構成比が高い水準で推移することが予想される中、高齢者が安心して暮らせる地域社会を実現するため、福祉・医療サービスの質を維持しながら持続可能な体制を構築することが喫緊の課題となっています。

この課題に対応するためには、以下の視点が重要です。

- 健康寿命の延伸と疾病予防・介護予防の推進
- 年齢にかかわらず働く意欲のある方が活躍できる環境の整備
- これらの取組による社会保障制度の持続可能性の向上

また、子育て世代に選ばれる地域となるためには、教育施策の充実も欠かせません。質の高い教育環境を整備することは、子育て支援としての効果に加え、若い世代の定住促進にもつながります。

• 地域資源を活用した観光・交流の推進

前項でも述べた地域資源を、観光分野においてもさらに有効活用することが求められます。従来の通過型観光から、体験型観光や滞在型観光への転換を図ることで、地域経済への波及効果を高めることが重要です。

また、情報発信においては国内にとどまらず海外にも目を向け、本町の歴史や文化の魅力積極的に発信します。国際的にも「訪れたい地域」として認知されることを目指し、インバウンド観光の推進にも取り組みます。

• 環境保全と災害に強いまちづくり

近年、気候変動に伴い自然災害の様相が変化しており、本町においても防災対策の見直しが求められています。特に以下の点に留意が必要です。

- 気候変動による災害リスクの変化への対応
- 観光振興に伴う観光客の安全・安心の確保
- 高齢化の進展を踏まえた避難体制の構築

こうした課題に対応するため、自然環境の保全による防災・減災対策を講じるとともに、想定される災害に対して最大限の備えを行い、町民及び来訪者の生命・財産を守るための施策を推進します。

• 新しい技術を駆使したコミュニケーションにより町の魅力と価値を高める

以上に述べた取組は、従来の手法では多大な資源や資金を必要とするものがほとんどです。本町は歴史と伝統があり豊富な地域資源を有していますが、財政面では必ずしも潤沢とはいえない状況にあります。

こうした制約を克服するため、デジタル技術や AI 等の先進技術を積極的に活用し、少ない投入で大きな効果を生み出す仕組みづくりに取り組みます。

ただし、新しい技術の恩恵を受けるためには、積極的な情報収集と導入検討が不可欠です。どのような技術が本町の住みやすさや魅力の向上に真に寄与するかを見極め、行政のみならず地域の多様な主体と連携して取り組むことが求められます。

2. 地方創生を目指す大石田丸出航のための三本の櫂

本町は、江戸時代には天領（幕府直轄領）として栄えました。最上川の舟運を活かした河港町として物資の集積地となり、商人や運搬に携わる人々で大いに賑わいました。

最上川の河船は、肥沃な土地で生産された米などの農産物を日本海から上方（現在の大阪など）へ運び、また上方からは生活用品や芸術・文化に関わる様々な物資がもたらされました。徳川幕府の天領であったことも相まって、本町には独特の風土と文化が育まれました。

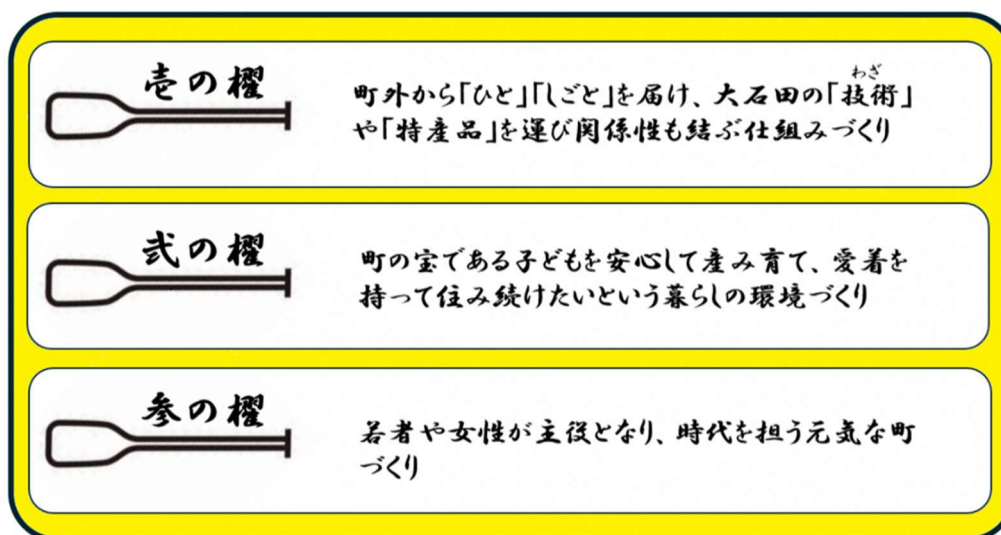
現在でも最上川沿いには当時の面影を残す古い土蔵や船着き場などが残されており、かつての賑わいと人々の営みを今に伝えています。

このように、本町は伝統的に最上川の舟運と深い関わりを持っています。舟運がもたらした富、文化、人的交流は町民の誇りであり、心の拠り所となっています。

本戦略の策定にあたり、本町の地方創生を考える上で最も大切な「宝」として挙げられるのは、やはり舟運とそれに関連する様々な有形・無形の資源です。

第2期大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時には、かつての舟運が本町にもたらした数々の宝を現代に活かし、大石田町から全国へ人・モノ・情報を発信するとともに、全国・世界から大石田町へ人・モノ・情報を呼び込むというストーリーを基本的なコンセプトとして描きました。

また、河船の運航に欠かせない「櫂（かい）」をモチーフに、戦略の柱を「三本の櫂」として以下のとおり示しました。



第3期大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、この考え方を継承します。基本方針との関連性を明確にし、具体的な取組において舟運の歴史との結びつきを示すことで、先人が残してくれた宝を大切に後世へ伝えるとともに、地方創生に活かしてまいります。

3. 総合計画、三本の柱との連携

2020年に策定した第7次大石田町総合振興計画では、基本理念及び本町が目指す将来像を以下のとおり定めています。

<まちづくりの基本理念>

【快適・豊かさ】

- ◆水と緑の豊かな自然を育み、人と自然が共生する快適環境のまちづくりを進めます。
- ◆魅力ある教育・文化・スポーツを通じて、次代を担う子どもたちを育み、心の豊かさが実感できるまちづくりを進めます。

【活力・協働】

- ◆みんなの知恵と工夫を結集し、若者にも魅力ある活力に満ちた産業のまちづくりを進めます。
- ◆まちづくりの主役である町民の自主的な参画を促し、町民と行政との連携・協力による協働のまちづくりを進めます。

【安全・安心】

- ◆子どもからお年寄りまで、共に支え合いながら、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- ◆町民一人ひとりの生活を重視し、安全で住む喜びが実感できるまちづくりを進めます。

<目指す将来像>

美しい自然と共生し、安心して暮らせる

あたたかいまち

本戦略においては、第7次大石田町総合振興計画に掲げる基本理念及び目指す将来像を踏まえ、本戦略の策定にあたり認識した課題の解決に向けて、基本方針を定め、具体的な施策に反映してまいります。

4. 大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標

本町の現状分析、目指す将来像及び基本方針の考え方を踏まえ、基本目標を次のとおり定めます。

【基本目標 1】町の強み・資源を活用して経済の好循環を生み出す

まちづくりの基盤は、道路や公共施設などのインフラ整備だけではありません。本町に暮らす人々の生活をより豊かにする経済活動も重要な要素です。

特に、経済活動においては、「何かを売る」「外部から人を呼び込む」という一方向の考え方だけでは十分ではなく、地域内で経済が循環するという視点が不可欠です。本戦略では、本町が有する多様な資源を持続可能な形で活用し、地域経済循環の強化を図ります。

資源活用の方向性として、以下の2つの視点から取組を推進します。

本町から発信・提供するもの

- ・ 特産品や農産物の高付加価値化
- ・ 地域の魅力の情報発信

本町に外部から呼び込むもの

- ・ 観光資源の再開発などによる交流人口の拡大
- ・ 起業、就業、就農への支援による人材の確保

さらに、基本目標 2 で掲げる関係人口の拡大や、基本目標 3 で掲げる子育て支援をより効果的なものとするための経済的基盤づくりにも取り組めます。

【基本目標 2】関係人口を重視し、町内への人の流れをつくる

観光などで一時的に本町を訪れる人々を「交流人口」といいます。これに対し、「関係人口」とは、観光にとどまらず本町と継続的な関わりを持つ人々を指します。

具体的には、以下のような方々が関係人口に該当します。

- ・ 定期的な農業体験などを通じて本町と継続的に関わりを持つ方
- ・ ふるさと納税を活用し、本町のファンとして応援してくださる方
- ・ ふるさと住民登録制度により本町と特定の関わりを持つ方

本町では以前から関係人口の拡大に取り組んでまいりましたが、デジタル技術の進展により、オンラインを活用した新たな関係人口の形態も生まれています。こうした新技術を積極的に取り入れながら、関係人口のさらなる拡大を図り、本町への人の流れを創出してまいります。

また、関係人口の拡大は将来的な移住への期待にもつながります。全国的に人口が減

少し、都市と地方の人口格差が拡大する傾向にありますが、一定の年齢層においては、地方での暮らしを好む傾向が依然として見られます。

本町に居住する魅力を積極的に発信し、結婚、出産、退職などライフステージの変化に応じた移住を促進することで、効果的に移住者が増加する施策を検討します。

【基本目標3】若い世代の希望をかなえ、人口流出を抑制する

子どもたちが生き生きと暮らす姿は、地域の持続可能性を象徴するものです。

少子化は先進国共通の課題といわれて久しく、国及び本町においても出産・育児支援や子育て支援に取り組んでまいりましたが、少子化の流れを食い止めるには至っていません。

しかしながら、少子化は将来のさらなる人口減少に直結する課題であり、社会全体として取り組むべき重要な問題です。同時に、子どもを産み育てたいと願う方々にとっては、人生における重要なライフイベントに関わる切実な問題でもあります。

本戦略では、「希望出生率¹」の考え方にに基づき、子どもを産み育てたいと希望する方々が、その希望を実現できる環境づくりを目指します。出産・子育てにおける様々な障壁を軽減し、個人にとっても社会にとってもより良い状況となるよう施策を推進してまいります。

また、若い世代や女性が本町に住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進めることで、人口流出の抑制を図ります。

【基本目標4】安心・安全で住民のウェルビーイングを高める

「ウェルビーイング（Well-being）」とは、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味し、経済的な裕福さや一時的な幸福感にとどまらず、充実した生活が持続している状態を指します。

本町では従来から、子どもから高齢者まで全ての住民の安心・安全と健康を重視した施策を推進してまいりました。本戦略では、この考え方をさらに発展させ、人口減少下においても、安心・安全で健康に暮らせる、地域のつながりが強く豊かなまちづくりを進めてまいります。

以上の4つの基本目標についてそれぞれ具体的な施策、主な事業を検討し、まち・ひと・しごと創生総合戦略として策定します。

¹ 「既婚者割合×夫婦の予定子ども数」に「未婚者割合×未婚者の結婚希望割合×理想子ども数」を足し、離別等効果を乗じて算出する。令和7年版山形県人口ビジョンによると山形県の希望出生率は1.87である。

第4章 基本目標と施策の体系

基本目標	具体的施策	主な事業
【基本目標1】 町の強み・資源を 活用して経済の好 循環を生み出す	①町内における起業への 支援	空きキャパシティを活用した仕事づくりへの支援
		特産品を活用した新たな商品開発への支援
	②町内企業への支援	元気な農業支援事業
		商店街等の魅力向上を目指した支援制度
		企業力の価値向上に向けた支援制度
		「地産外消」への取り組み推進
		スマート農業への取り組み支援事業
		ふるさと納税のリピーター獲得
	③希望する就業への支援	町内企業への地元採用の支援
		就業に向けた資格取得等への支援
		ワーケーション、テレワークなどの働き方や環境整備
		働く場における男女平等の確保と支援
	④6次産業化の推進	「大石田ブランド」の確立に向けた取り組みの推進
		市場ニーズとのマッチングによる売れる商品づくり
		観光物産の一体的な推進組織の設立（大石田町版観光DMOの構築）
地域振興公社への支援強化		
ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度の活用		
付加価値創造を目指した事業者間マッチング機能の充実		
【基本目標2】 関係人口を重視 し、町内への人の 流れをつくる	①町内への移住の推進	移住・定住を支援する「空き家バンク」制度の継続
		お試し移住環境の整備
		移住に関するワンストップ窓口の創設（総合的な支援体制の確立）
		地域おこし協力隊及び地域おこし企業人制度の活用促進
		危険空き家等の解体促進に向けた支援制度の継続
	②町内への定住の推進	住宅取得等への支援制度による定住の促進
		同窓会支援制度等によるUターンのきっかけづくり
		町外通勤への負担軽減に向けた支援制度
		若者のUターン就職促進に向けた奨学金返還支援制度
	③交流人口・関係人口の 拡大	町全体の情報発信力の強化と戦略的なPR
		町内における各種コンベンション開催への支援制度
		観光客受け入れ「おもてなし」態勢の強化
		外国人観光客（インバウンド）の受け入れ促進
		文化のまち大石田をめざした取り組み
		デジタル町民（ふるさと住民登録制度）の導入
		大石田フォトスポットマップ事業

大石田町まち・ひと・しごと総合戦略

基本目標	具体的施策	主な事業
【基本目標3】 若い世代の希望を かなえ、人口流出 を抑制する	①結婚・出産・子育ての 切れ目のない支援	結婚支援及び出会いの場の創設・支援
		結婚新生活への支援強化
		保育料無料で子育て負担軽減
		子育て環境の充実と支援制度の拡充
		不妊治療費補助制度の拡充
		義務教育に係る経済的負担の軽減
		地域特性を生かした教育環境の充実
		子育て支援におけるネットワークづくりの推進
		妊産婦検診通院交通費助成事業
		不育症検査・治療費用助成事業
	子育て医療給付制度	
	②「住んでよし」「訪れて よし」の環境づくり	生涯スポーツ・芸術文化環境の充実
		最上川を中心とした体験型事業の推進
		大石田町版「楽市楽座」（仮称）の開催等による 多世代間交流の促進
次世代のリーダー育成に向けた支援体制の構築		
【基本目標4】 安心・安全で住民 のウェルビーイングを 高める	①広域連携の推進	友好協定を締結した「涌谷町」との連携強化
		山形連携中枢都市圏との連携促進
		県内自治体との連携強化による広域観光と県産特産品の利用促進
	②郷土愛の増進	各地区公民館事業等への支援強化
		町の活性化に関する団体・NPO等への育成、支援
	③社会基盤の整備	次の時代に合った社会基盤の活用と地域間交流の拡大
		かわまちづくり事業の推進
	④総合的な雪対策の強化	除雪経費の負担軽減に向けた助成制度の推進
		雪を活かした町おこしの推進
		高齢者等へ配慮したきめ細やかな除雪対応の推進
		除雪をメインとしたボランティア組織の推進
	⑤防災体制の強化	消防団及び自主防災組織等の体制強化
		情報提供（伝達）の強化による初動体制の整備の推進
⑥地元大学との連携強化	大学の専門的な知識や学生のエネルギーを活かした人材育成強化 と町の活性化	
⑦行政のデジタル化推進	行政手続き、業務のデジタル化推進	

※網掛けの事業は第3期総合戦略において新しい取り組みとして位置付けるものです。
一部の事業はすでに実施されていますが、事業の主旨に照らして、本戦略策定に際して改めて総合戦略に包含して新たな取り組みとして記載することとします。

第5章 施策の展開

【基本目標1】

町の強み・資源を活用して経済の好循環を生み出す

(1) 施策の方向

経済活性化の基本は、地域の強みである資源を活用し、経済循環を拡大することです。ないものを求めるのではなく、現在ある魅力的な資源を最大限に活かし、人の流れと資金の流れを生み出すことで、持続的な経済発展につなげていきます。

具体的には、以下の資源を活用し、全国・世界に本町の魅力を発信してまいります。

- 雄大な自然環境を活かした農林水産業
- 企業の新技術と伝統を融合した付加価値の高い製品・サービス
- 本町ならではの文化・観光資源
- 資源循環の観点から燃料としての森林資源（薪ストーブ燃料など）

また、力強い経済循環の創出は、雇用の安定を通じて本町に暮らす人々の生活基盤を支えることにもつながります。

(2) 主な取り組み

○町の特性や資源を有効活用した町内での起業を支援します。

○6次産業化を推進するとともに、新たな特産品の開発や1次産業への支援を強化します。

○農産物や伝統的な職人の技術など、地域特性を活かした町全体のブランド化を推進します。

○町内企業や地場産業への支援を充実し、産業振興を図るため「地産外消（地域で生産したものを地域外で消費すること）」を推進します。

○町内企業と連携し、若者・女性の町内定着に向けた就業支援を継続するとともに、ワーケーションやテレワークなど多様な働き方ができる環境づくりを促進します。

<SDGsの視点>



具体的施策① 町内における起業への支援		
KPI（重要業績評価指標）	現状	目標
町支援による新規起業数	9社	10社 (5年間)
主な事業		
(1) 空きキャパシティを活用した仕事づくりへの支援		
(2) 特産品を活用した新たな商品開発への支援		

具体的施策② 町内企業・産業への支援		
KPI（重要業績評価指標）	現状	目標
新規就農者数	6人	10人 (5年間)
町が支援した企業数	20社	25社
ふるさと納税寄附者数	25,768人	30,000人
主な事業		
(1) 元気な農業を目指した支援事業		
(2) 商店街等の魅力向上を目指した支援制度		
(3) 企業力価値向上に向けた支援制度		
(4) 「地産外消」の取り組み推進		
(5) スマート農業への取り組み支援事業		
(6) ふるさと納税のリピーター獲得		

具体的施策③ 希望する就業への支援		
KPI（重要業績評価指標）	現状	目標
町内企業の従業者数	1,985人	1,800人
町内の女性就業者数	898人	850人
主な事業		
(1) 町内企業に対する地元採用への支援		
(2) 就業に向けた資格取得等への支援		
(3) ワークেশョン、テレワークなどの働き方や環境整備		
(4) 働く場における男女平等の確保と支援		

具体的施策④	6次産業化の推進	
KPI（重要業績評価指標）	現状	目標
6次産業化の取組事例数	1件	3件
主な事業		
(1) 「大石田ブランド」の確立に向けた取り組みの推進		
(2) 市場ニーズとのマッチングによる売れる商品づくり		
(3) 観光物産の一体的な推進組織の設立（大石田町版観光DMOの構築）		
(4) 地域振興公社への支援強化		
(5) ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度の活用		
(6) 付加価値創造を目指した事業者間マッチング機能の充実		

【基本目標2】

関係人口を重視し、町内への人の流れをつくる

(1) 施策の方向

関係人口とは、定住人口（特定の地域に居住する人）と交流人口（観光や通勤・通学などで一時的に特定の地域を訪れる人）の中間に位置する、比較的新しい地域との関わり方を示す概念です。

国は地方創生 2.0 において「ふるさと住民登録制度」を打ち出し、第二・第三の生活拠点として地方との関係を深める生き方を推進しています。この仕組みにより、個人は都市と地方それぞれの利便性や快適さ、豊かさ、人的交流といった利点を楽しむことができ、人口減少や過疎化に直面する地方は、定住よりもハードルの低い新たな形で地域と関わる人々を増やすことができます。

本町においても、こうした新しい考え方を積極的に取り入れるとともに、本町における課題を精査し、関わる全ての人々が豊かになれる人の流れの創出を目指します。

(2) 主な取り組み

- 国の空き家バンク制度や移住者支援制度を活用し、移住に関するワンストップ窓口の設置など、町外からの移住者受入れを促進します。
- 住宅リフォーム支援制度の拡充や総合的な住宅支援により、定住人口の増加及び U ターン・I ターンを推進します。
- 町の多様な地域資源や観光・物産などの情報発信を強化し、ワーケーションの推進や交流人口・関係人口の拡大を図ります。
- 外国人観光客（インバウンド）の受入れを促進します。

<SDGs の視点>



具体的施策①	町内への移住の推進	
	KPI（重要業績評価指標）	現状 目標
	移住支援制度を利用して移住した人	3人 15人 (5年間)
主な事業		
(1) 移住・定住を支援する「空き家バンク」制度の継続		
(2) お試し移住環境の整備		
(3) 移住に関するワンストップ窓口の創設（総合的な支援体制の確立）		
(4) 地域おこし協力隊及び地域おこし企業人制度の活用促進		
(5) 危険空き家等の解体促進に向けた支援制度の継続		

具体的施策②	町内への定住の促進	
	KPI（重要業績評価指標）	現状 目標
	Uターンによる移住者	27人 150人 (5年間)
主な事業		
(1) 住宅取得等への支援制度による定住の促進		
(2) 同窓会支援制度等によるUターンのきっかけづくり		
(3) 町外通勤への負担軽減に向けた支援制度		
(4) 若者のUターン就職促進に向けた奨学金返還支援制度		

具体的施策③	交流人口・関係人口の拡大	
	KPI（重要業績評価指標）	現状 目標
	町ホームページのPV数	467,000回 500,000回
	年間観光入込客数	50万人 55万人
主な事業		
(1) 町全体の情報発信力の強化と戦略的なPR		
(2) 町内における各種コンベンション開催への支援制度		
(3) 観光客受け入れ「おもてなし」態勢の強化の継続		
(4) 外国人観光客（インバウンド）の受け入れ促進		
(5) 文化のまち大石田をめざした取り組み		
(6) デジタル町民（ふるさと住民登録制度）の導入		
(7) 大石田フォトスポットマップ事業		

【基本目標3】

若い世代の希望をかなえ、人口流出を抑制する

(1) 施策の方向

人口減少社会への対応について、国の地方創生の考え方は「地方創生 2.0」において大きく転換しました。

地方創生 1.0 では、出生数を増やし将来的に人口減少を食い止めるという考え方が中心でした。一方、地方創生 2.0 では、合計特殊出生率が上昇しない現実を受け止めるとともに、出産・子育てに対する価値観の多様性を尊重し、人口減少を食い止めることだけが地方創生の目標ではないという方向へと転換しています。

しかしながら、国や地域を持続可能なものとするためには、子どもが育ち、成長し、次の世代へと営みを引き継いでいくという循環が不可欠です。また、次の世代を産み育てることは、多くの人にとって人生における重要なライフイベントであることに変わりはありません。

本町では、子どもを産み育てたいと希望する方々がその希望を実現できるよう、結婚から出産・子育てまで切れ目のない支援を行います。また価値観の多様化に合わせ、若い世代や女性が本町で暮らし続けたいと思える魅力あるまちづくりを進め、人口流出の抑制を図ります。

(2) 主な取り組み

- 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援します。
- 地域ぐるみの総合的な子育てサポート体制を強化します。
- 子どもの可能性を引き出す教育環境づくりを進めます。
- 若者の出会いや交流の機会を創出し、結婚支援を推進します。
- 若い世代が働きやすく、暮らしやすい環境を整備し、人口流出の抑制を図ります。

<SDGsの視点>



具体的施策① 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援		
KPI（重要業績評価指標）	現状	目標
婚活イベントをきっかけとした婚姻数	0組	3組 (5年間)
公的結婚支援サービスへの登録者数	6人	10人
不妊治療費補助制度利用件数	2件	3件
主な事業		
(1) 結婚支援及び出会いの場の創設・支援		
(2) 結婚新生活への支援強化		
(3) 保育料無償化による負担軽減		
(4) 子育て環境の充実と支援制度の拡充		
(5) 不妊治療費補助制度の拡充		
(6) 義務教育に係る経済的負担の軽減		
(7) 地域特性を活かした教育環境の充実		
(8) 子育て支援におけるネットワークづくりの推進		
(9) 妊産婦検診通院交通費助成事業		
(10) 不育症検査・治療費用助成事業		
(11) 子育て医療給付制度		

(9)～(11)は従来から実施している事業ですが、今回新たにまち・ひと・しごと創生総合戦略の事業として位置付けます。

具体的施策② 「住んでよし訪れてよし」の環境づくり		
KPI（重要業績評価指標）	現状	目標
町が支援した地域活動に取り組むグループ数	20組	20組
総合型スポーツクラブの会員数	96人	120人
芸術文化活動の施設利用者数	46,000人	50,000人
主な事業		
(1) 生涯スポーツ・芸術文化環境の充実		
(2) 最上川を中心とした体験型事業の推進		
(3) 大石田町版「楽市楽座」（仮称）の開催等による多世代間交流の促進		
(4) 次世代のリーダー育成に向けた支援体制の構築		

【基本目標 4】

安心・安全で住民のウェルビーイングを高める

(1) 施策の方向

国の地方創生 2.0 では、地方の目指す姿として「豊かな生活環境」「新しい日本・楽しい日本」を掲げ、生きがいを持って働けること、安心して暮らし続けられること、一人ひとりが幸せを実感できることを目標としています。

経済循環の拡大や人口減少の抑制に取り組むのは、地域に暮らす人々が多様な豊かさを享受し続け、地域に誇りと愛着を持ち、ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）を実現するためです。

本町では、災害への備えや生活の不便を解消する取組はもとより、本町に暮らす人々、本町に関わる人々が生きがいを持って豊かに暮らし続けられるよう、広く意見を聴きながら地域資源を大切に活用し、本町で暮らす価値そのものを高める施策を展開します。

(2) 主な取り組み

地域づくり・郷土愛の醸成

- 郷土愛の醸成を図り、住民主体の地域づくりを推進します。
- 山形大学との連携協定に基づき、専門的知見と学生の活力を活かした人材育成及び各種事業を共同で展開し、地域活性化につなげます。

広域連携・交流の推進

- 「紅花と山寺」日本遺産の認定を活かし、県内外の自治体との広域連携・交流を促進するとともに、観光誘客を推進します。
- 東北中央自動車道の開通や国道 347 号の通年通行を活かし、宮城県や北関東圏等との人的・物的交流の拡大に向けた連携体制を構築します。

安心・安全で住みやすい暮らしの確保

- 消防団や自主防災組織の充実・強化を図り、住民が地域防災の担い手となる環境づくりを進めます。
- 山形県の雪対策施策と連携し、高齢化や過疎化にも対応した総合的な雪対策を強化するとともに、雪を資源として有効活用する取り組みを推進します。
- 長期的な観点から、本町の将来を見据え、デジタル技術を積極的に取り入れて町民が住みやすく、生きがいをもって暮らせるための取り組みを推進します。

<SDGsの視点>



具体的施策① 広域連携の推進		
KPI (重要業績評価指標)	現状	目標
広域連携に係るプロジェクト数	44 件	45 件
主な事業		
(1) 友好協定を締結した「涌谷町」との連携強化		
(2) 山形連携中枢都市圏との連携促進		
(3) 県内自治体との連携強化による広域観光と県産特産品の利用促進		

具体的施策② 郷土愛の増進		
KPI (重要業績評価指標)	現状	目標
公民館利用者数	15,083 人	15,000 人
NPO、ボランティア団体への支援件数	2 件	5 件
主な事業		
(1) 各地区及び公民館事業への支援強化		
(2) 町の活性化に関する団体・NPO 等への育成、支援		

具体的施策③ 社会基盤の整備		
KPI (重要業績評価指標)	現状	目標
主要道路及び河川工事件数	17 件	17 件
主な事業		
(1) 次の時代に合った社会基盤の整備と地域間交流の拡大		
(2) かわまちづくり事業の推進		

具体的施策④	総合的な雪対策の強化	
	KPI（重要業績評価指標）	現状 目標
	雪を活用した取り組み件数	1件 3件
	除雪ボランティアの登録者数	28人 30人
主な事業		
(1) 除雪経費の負担軽減に向けた助成制度の継続		
(2) 雪を活かした町おこしの推進		
(3) 高齢者等へ配慮したきめ細やかな除雪対応		
(4) 除雪をメインとしたボランティア組織の推進		

具体的施策⑤	防災体制の強化	
	KPI（重要業績評価指標）	現状 目標
	消防団員数	286人 260人
	自主防災組織率	96.3% 100%
主な事業		
(1) 消防団及び自主防災組織等の体制強化		
(2) 情報提供（伝達）の強化による初動体制の整備		

具体的施策⑥	地元大学との連携強化	
	KPI（重要業績評価指標）	現状 目標
	大学との連携事業数	4件 5件
主な事業		
(1) 大学の専門的な知識や学生のエネルギーを活かした町の活性化		

具体的施策⑦	行政のデジタル化推進	
	KPI（重要業績評価指標）	現状 目標
	行政手続きオンライン化件数	10件 20件
主な事業		
(1) 行政手続き、業務のデジタル化推進		

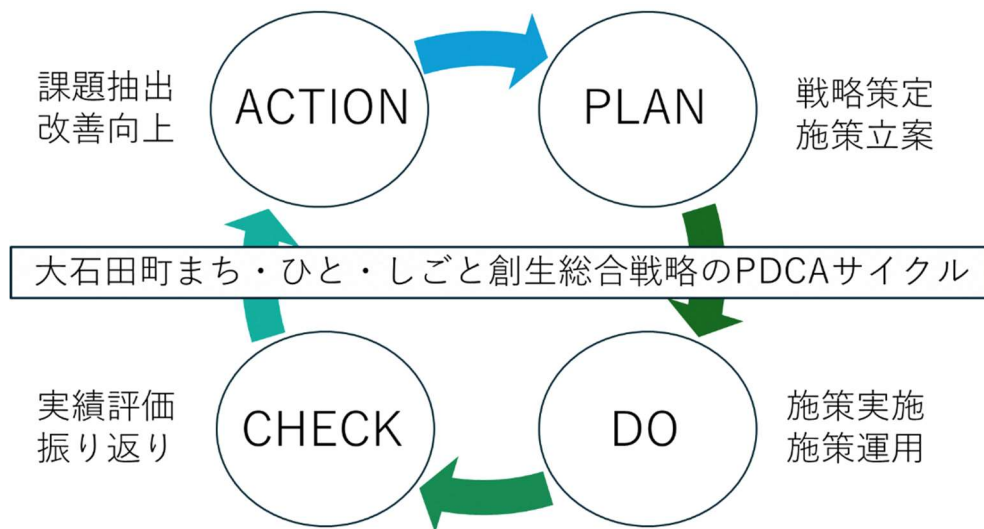
第6章 推進体制

1. PDCA サイクルによる事業推進

まち・ひと・しごと創生の実現には、中・長期間を要する取組も含まれます。そのため、効果的な総合戦略を策定し着実に実施するとともに、設定した数値目標等に基づき施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを継続的に実行していくことが重要です。

この継続的な改善を推進するマネジメント手法が「PDCA サイクル」です。PDCA サイクルとは、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの段階を循環させることで、継続的な改善を図る手法をいいます。

本町では、人口減少と地域課題を踏まえ、従来の KPI を地方創生 2.0 や社会の変化に対応した観点から見直し、より適切な短期・中期の政策目標を設定し、「大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況を定期的に検証・改善する PDCA サイクルを確立します。



2. 施策の進捗管理体制と外部有識者の活用

「大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたっては、行政だけでなく、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体・メディア（産・官・学・金・労・言・士）が連携し、効果的な施策を実施することが重要です。

本町では、地域における産業振興、雇用創出、技術開発やイノベーション創出等の施策を一体的に推進する組織として、産・官・学・金・労・言及び住民代表で構成する「大石田町地方創生戦略有識者会議」を設置しています。

同会議において、PDCA サイクルに基づく効果検証を行い、総合戦略の着実な推進を図ります。

3. 進捗状況の確認

産業、人口、社会インフラ等の現状や将来動向に関する必要なデータ分析を行い、地域の強み・弱みなどの特性を踏まえた地域課題を整理した上で、「大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策のPDCA サイクルを確立していくことが求められます。

項目	内容
----	----

評価主体	大石田町地方創生戦略有識者会議、大石田町地方創生戦略本部
------	------------------------------

評価対象	大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策及び各事業の進捗状況
------	----------------------------------

評価時期	毎年度、効果検証を行い、必要に応じて振興実施計画に反映
------	-----------------------------

4. 地域間の連携推進

国は、地方公共団体間の広域連携を推進するため、重複する都市圏の概念を統一し、経済成長のけん引などの機能を有する「連携中枢都市圏」の形成を促進しています。また、財政面やデータ分析面での支援を行うとともに、従来からの定住自立圏の形成を進め、地域連携による経済・生活圏の形成を推進しています。

本町は、山形市を中心とした「山形連携中枢都市圏」に参画しており、国や県の地域連携施策を活用しながら、近隣自治体との広域連携を積極的に進め、「大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に順次反映してまいります。

第3期 大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年3月発行

発行 大石田町

編集 大石田町まちづくり推進課政策推進グループ

住所 〒999-4112 山形県北村山郡大石田町緑町1番地

TEL 0237-35-2111

FAX 0237-35-2118

E-Mail seisaku@town.oishida.yamagata.jp